

第1回（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会 議事要旨

日 時：平成22年12月2日（木）開会10時00分

閉会11時50分

会 場：川口駅前市民ホール フレンディア（キュボラ4階）

出席者：委員長 鈴木誠 副委員長 立石泰広

委員 野中勝利 西川昭三 赤沼徳光 鈴木誠一 松本孔志

徳竹英一（代理 名古屋智一） 田中康日 追野清 長瀬一男 森本一義

岩井澄男 豊田満 大関修克 桜井由美子

事務局 技監兼都市計画部長 田村

歴史自然公園事業等プロジェクト・リーダー 加藤

〃 サブリーダー 荒木

議事

(1)（仮称）赤山歴史自然公園等計画地域の現況及び基本的な考え方について

(2) その他

1．開会

司会

本日の委員会は委員18名中16名のご出席をいただいておりますことから、本委員会設置要綱第4条第2項の規定に合致し、この会議は成立しておりますことをご報告いたします。なお、議長は、同要綱第4条第1項の規定に基づき委員長が務めることとなっておりますので、鈴木委員長よろしく願いいたします。

2．議題

(1)（仮称）赤山歴史自然公園等計画地域の現況及び基本的な考え方について

鈴木委員長

規定に基づき、私の方で議長を務めさせていただきますので、これ以降の会議の運営につきまして、皆様にはスムーズな進行を、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

只今より、第1回（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会を開催いたします。

本日の会議の議事録作成にあたり、議事録署名人を2名選出させていただきますが、ご異議がなければ、私の方で指名させていただきますがよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

鈴木委員長

それでは、赤沼委員、鈴木誠一委員にお願いしたいと思いますが、お引受けいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。今日の議題は2つでございますが、まず、1（仮称）赤山歴史自然公園等計画地域における現況及び基本的な考え方について。

委員の皆様には、先ほど岡村市長さんから、この計画の重要性について、十分お話がありまして、神根・赤山地域の豊かな自然、地域に残されております歴史資産、こういったところの重要性、そして川口の安行地域という立地にあって、地域振興といった観点から、この他、長年市民から要望が数々あったことと聞いております。従いまして、今日の議題であります計画地域の現況、これはすでに詳細な調査が行われているようではございますけれども、委員の皆様には十分ご承知だと思っておりますが、色々な意見を、それから基本的な考え方についてはアイデアを出していただきたいと、是非その点、十分にお考えいただきまして、今日の会場は天井が高いので、天井が高いと良いアイデアが出ると西洋ではよく言うのですが、良いアイデアが今日の会場からは出易いのではないかと考えております。

それでは、地域の現況について、事務局から説明をお願いいたします。

加藤リーダー 資料の2ページをお開きください。初めに、検討の方向性と進め方についてでございますが、本委員会における検討事項と位置づけにつきましては、会議に先立ち田村技監のご挨拶にありましたが、計画区域内に位置する公有地、旧廃棄物最終処分場用地が、現在、公園用地となった経緯を説明し、神根・赤山地区の豊かな自然環境や赤山城跡等の歴史文化遺産を活かし、計画地域の振興や植木産業をはじめとする農業の活性化に資することのできる公園計画の検討と、広域的な利用促進を図るための方策や市民からの要望施設についての調査・検討を行うものであります。さらに、本計画区域内において市民要望施設の一つでございます火葬施設建設の可能性については、本構想の中で、その立地の可能性、あり方を含めてご検討いただくものでございます。

本委員会では、専門的見地、関係団体からのご要望、地域住民の方々のご意向、市議会議員の方々の考え方等、様々な角度からの意見交換を行い、構想を具体化する場合にあっては、その際の課題や配慮事項を含め本市行政に対する提言として取りまとめることを目指すものでございます。

次に、計画調査の進め方でございますが、本日の検討委員会におきましては、計画の背景等検討内容の確認、計画にあたっての諸条件の整理、計画テーマ及び基本方針の検討、公園等の基本構想の検討についてご議論いただきたいと存じます。なお、本日午後、第2回目の検討委員会におきましては、計画地域の現況をご視察いただくこととなっております。

次に、以降予定と示されております検討委員会の日程、検討内容につきましては、下記に表記しました内容により進めてまいりたいと存じます。3ページ以降、資料の内容は諸条件の整理、計画の基本的方向についてでございますが、社団法人日本公園緑地協会よりご説明をさせていただきます。

日本公園
緑地協会

第1回検討委員会では、計画の作成にあたりまして、背景、諸条件を確認していただくために、川口市、地域、計画予定地のそれぞれにつきまして、上位関連計画、現況について、資料の目次に従いまして、説明させていただきます。

始めに川口市の概要について、資料3ページをお開きください。川口市は東京

に隣接するという地理的条件から、歴史的にも江戸、東京の都市活動に連携した産業文化都市としての発展を遂げてまいりました。それらが現在にも引き継がれ、広域道路網や鉄道等によりまして、特に東北、上信越方面へ、首都近郊のターミナル的機能を果たしております。

次に地理的条件から見た都市の発展の過程ですが、川口市は左側の方、地形図にございますように芝川を境にして、図の左側、緑色に塗られました川口低地と右側の青色の部分、安行台地に区分されております。本市の特徴であります植木畑等は安行台地に属します新郷・安行・戸塚・神根地域に集積しており、同時にこれらは、屋敷林や社寺林などの貴重な緑地を提供し、また貴重な生き物の生息地にもなっております。

一方で、事業用地の転換、公共交通網の整備等により、人口については、この10年で12.1%という増加がございます。現在50万人強の人口を有する住宅都市と変化してまいりました。市では、JR線駅周辺の再開発等により都市機能の集約化、充実を図ると同時に主要産業の一つでもある植木産業等の農業についても、生産を基調としながらも取り引き、造園業などの関連産業を含め、植木産業の一大拠点化を目指すなど、「緑 うるおい 人 生き生き 新産業文化都市 川口」を将来都市像に掲げ、新たな産業都市、住宅都市への発展に向けて計画的に取り組んでいるところでございます。

続きまして4ページでは、川口市の公園緑地に絞って、現況を整理しております。出典は「緑の基本計画(改訂版)」になっております。緑被率では荒川河川敷や安行台地を中心に市域の25%を占めており、これらの緑地は、右の図面の真ん中にハッチ部分がございますが、安行近郊緑地保全区域、その他保全緑地、生産緑地などの地域制緑地として保全がなされているところでございます。一方で都市公園等については、市民1人当たりの面積が3.41㎡ということで、都市公園法の目標にある1人当たり10㎡には届いていないというのが現状でございます。

続いて5ページに入ります。今回の計画予定地がございます神根地域のうち安行台地部分についての説明をさせていただきます。この地域は、安行・戸塚・新郷の各地域とともに緑化産業の集積地を形成しているのは先ほど申した通りでございます。ここでは生産農地だけではなく、植物取引センターなどの緑化関係施設も立地し、近年、植木産業の情報発信、流通拠点としても性格を強めつつあります。同時に、台地上の樹林地ですとか縁辺部の斜面林などが多様な自然生態系を維持する上でも貴重な資源となっております。その他、赤山城跡、木曾呂の富士塚、赤山城を陣屋とした伊奈家の菩提寺でもあります源長寺などの歴史資源が点在しております。また、交通インフラにつきましては、川口ジャンクションが地域の中央に位置するなど、その利便性から、近年では大規模郊外型店舗や流通産業の立地が進んでいるところでございます。

こうした、この地域の貴重な資源である自然環境資源につきましては、首都圏近郊緑地保全法に基づく安行近郊緑地保全区域の指定により各種行為の規制が行われております。また、首都圏の水と緑のネットワークの形成を目指すために、平成16年度に内閣府都市再生本部の元に立ちあげられた「自然環境の総点検等

に関する協議会」が 25 箇所、13 河川を保全すべき自然環境に位置づけ、この地域は見沼田圃・安行ゾーンとして位置づけられております。右下にその図を添付しております。

この計画では、単に環境保全にとどまるのではなく、自然環境の再生・創出を講じるための積極的な事業展開を図ること、小規模な緑地、水路等の小さな自然環境も構成要素にして広域的ネットワークの形成を求めているところに特徴がございます。

続いて 6 ページをお開きください。こうした現状を踏まえ、また、各種上位計画に挙げられている方針などから、この地域の将来像、目標を設定しております。ここでは、第 3 次川口市総合計画改訂基本計画、川口市都市計画基本方針、改訂川口市環境基本計画、川口市景観形成基本計画の中から、この地域に関わる部分を列記しております。

これらを取りまとめますと、この地域が目指しております方向というのは、

- ・緑化産業と生活の調和のとれた快適な街を目指し、情報発信基地としての安行ブランドを積極的に P R する。
- ・生産に加えまして、流通、取引関連産業を含めた植木産業の一大拠点化を図る。
- ・良好な農環境と農地を都市内緑地として保存を図るということを進める。
- ・水と緑のネットワークでつながれた緑豊かな潤いの街を目指し、安行台地の樹林地、縁辺の斜面林の多様な自然の保全、回復と活用、また、親水空間、歩行者道路の整備と公園緑地等との連携によるネットワークづくりを進める。
- ・湧水の保全・復活の保全育成による生物の生息、移動空間の形成を進める。
- ・歴史や文化を感じることでできる街を目指し、地域文化の重要な要素である歴史的施設の保全、活用を図ると同時に、歴史資源を含む周辺一帯の景観の改善、施設整備により、川口市の歴史や文化を表現する。

と整理することができると思います。

続いて 7 ページでございます。ここでは、公園等計画予定地の現況について説明をさせていただきます。今回、計画の予定地は神根地域の東側、赤山、新井宿に位置し、全域が市街化調整区域で開発規制がなされております。また、周辺一帯は、概ね植木等を主体とした生産地と宅地等が点在している区域であります。

次のページに等高線図を載せてありますが、この図で分かりますとおり、今回予定地の中心になります谷地部分は北西方向及び北方向から南方向に下ります湿潤な草地と一部苗圃、また南側の一番南端区域、最下流部に赤山 2 号調整池がございます。

地形的には、概ね GL13～16m の平地面に刻まれました、同じく GL9～10m の谷地とその中間の斜面地から成っております。その一部には、イヌシデやコナラなどの雑木を主体とした樹林が残っております。

この谷地の縁に沿って赤山川他のコンクリート水路が調整池の方に下っており、その一部には湧水が確認されております。

公園等へのアクセス条件となります道路等につきましては、南端、調整池部分で県道足立川口線に接道しているほか、首都高速葛飾川口線の川口PAが隣接しております。このPAは上り線のみとなりますが、東京に入る直前のPAとして経営されているPAでございます。また、直近の高速道路等の出入口につきましては、首都高の上り、下りでの新井宿料金所のほか、東京外環自動車道の川口東料金所がございます。その他の道路施設等については、資料にあります図のとおりでございます。

その他、東京電力の高圧送電線、7ページの右図のグレーに塗られている部分ですが、こちらの方に架線されております。

続いて9ページ、10ページに現況の航空写真、現況写真を整理しておりますが、こちらの方については、午後、現地をご視察していただきますので、ご確認をいただければと思います。

加藤リーダー 引き続き、参考資料の説明について、お手元の参考資料をお開きください。

参考資料1は、(仮称)赤山歴史自然公園等検討地域の周辺図でございます。検討地域は川口ジャンクションの南東側に位置し、北側には東京外郭環状道路、南側には首都高速葛飾川口線、東側には県道越谷鳩ヶ谷線があり、これらの道路に挟まれた地域でございます。図の上に、旧廃棄物処分場予定地と表示しておりますところが、先ほどの資料7ページでご説明いたしました公有地化が進められていた用地でございます。

参考資料2は、検討地域の航空写真でございます。旧廃棄物最終処分場を中心としての航空写真でございますが、市街化調整区域であり、家屋が少なく非常に自然豊かな地域でございます。この航空写真には写っておりませんが、写真右上奥の方が赤山城跡となります。航空写真の左下に写っておりますのが、首都高速葛飾川口線と首都高速道路川口パーキングエリアでございます。

参考資料3は、小布施ハイウェイオアシスでございます。ハイウェイオアシスと申しますのは、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアと都市公園等を一体的に整備し、休息施設から人の出入りを可能として公園利用の増進や地域の活性化に寄与することを目的といたしました施設でございます。資料中央にございます平面図をご覧ください。高速道路上下線利用者は高速道第2パーキングに入ることにより、隣接する公園の利用が可能となっております。また、小布施町におきましては、このハイウェイオアシスを発着点とした小布施周遊のシャトルバスを運行し、地域の活性化を進めております。裏面をご覧ください。このハイウェイオアシスに設けられております「道の駅オアシスおぶせ」で地域特産品等の販売が行われ、地域振興の一助となっていることを紹介するものでございます。

参考資料4は、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアが従来の施設から一新し、単なる休息施設からテーマパーク的な装いに変貌していることを紹介する新聞記事でございます。

参考資料5をご覧ください。火葬施設のイメージの例といたしまして、岐阜県各務原市にございます瞑想の森市営斎場を参考資料とさせていただきます。資

料にございますとおり、里山の豊かな緑に抱かれ、静かな水面に四季の風景が映る環境の地に意匠と融合した施設でございます。現代建築における火葬施設には、かつて火葬施設の象徴ともなっていた高い煙突もございません。

参考資料6をご覧ください。施設の裏側に排気孔が設けられており、排気の状態についてもモニターにより監視されるシステムとなっております。

参考資料7をご覧ください。自然に溶け込む瀟洒な施設であることがお分かりいただけると思います。次のページをご覧ください。休館日には市民コンサートなどが催され地域に溶け込んだ施設としての利用もされているものでございます。

参考資料8は、火葬場不足についての新聞記事でございます。火葬場難民と題しての記事では、川口市は30万人以上の県内自治体で唯一火葬場を持っていないとの記載がございます。また、板橋区にございます戸田斎場の2009年度、平成21年度でございますが、における火葬者数12,944名のうち、埼玉県民がその47%を占め、市町村別では板橋区に次ぎ川口市が2,359件と二番目に多いとの記載もでございます。

参考資料の9は、葬儀まで10日待ちの記事でございます。県南部においては、身内が亡くなったのに1週間以上も待たないと葬儀ができないとの記載から始まり、火葬場のない自治体の実情が書かれております。

参考資料10は、参考資料9の記事の中に、平成13年度に14万人分の署名を受けていたとの記述がございますが、その時、ご請願をいただきましたもののコピーでございます。140,320人の市民のご署名があったものでございます。

以上で参考資料の説明を終わります。

鈴木委員長 ありがとうございます。ここまで計画、様々な諸条件の整理をしていただいたのですが、ここまでのところでご質問、ご意見はございますか。

豊田委員 資料2ページで現在約22,000㎡を有しているということは、これは市の用地で、この中に点線枠で予定地が描かれていると思うのですが、予定地のうち、22,000㎡というのはどのくらいなのか。もし、まだ買い上げていないところがあれば、それをどうしていくのか、その辺の考え方を伺いたいと思います。

田村技監 資料9ページの赤で囲まれたところが、旧廃棄物最終処分場予定地として、元々の計画で公有地化を進めてきましたが、参考資料2をご覧くださいの方が分かりやすいと思いますが、ピンク色の点線で囲まれたところが約40,000㎡位だいたと思いますが、40,000㎡のうち公有地化されておりますのが22,000㎡ということで、半分強ほどしか取得できておりません。ピンク色の中をよく見ていただくと、所々林のようになっているところがございますが、市で草刈りをしていない部分で、こういったところが民有地のままになっているところでございます。

ただし、ピンク色のラインが公園予定地となっているわけではないことをご承知おきください。これは、廃棄物の最終処分場予定地のラインであって、廃棄物の最終処分場というのは、基本的に人の出入りをあまり想定していないので、接

道要件が満たされておりません。逆に公園というのは、人にできるだけ来てもらうという、180度違うアプローチとなりますので、首都高の側道からのアプローチですとか、あるいはハイウェイオアシスといったご提言もございますので首都高の北側部分、こういったところの用地買収も検討していかなければならないことをご理解いただければと存じます。

皆さんは、資料9ページ赤枠で示された部分を公園予定地だと想定するのではないかと思うのですが。先ほどから処分地の跡地だという話があったので。それだったら、オアシス計画や斎場計画が入る部分をはっきりと区分分けした方がいいのではないかと思うが、どうでしょう。

田村技監

その通りではありますが、本日この後のテーマともなってきますが、今後、ここにはどのような施設を誘導していくかということにつきまして、ご議論いただこうと思っております。例えばこういった施設を作っていけばいいとかご提言等を踏まえ、その後の作業といたしまして、それを導入するにはどういうところを追加的に用地買収しなければいけないという資料を、後ほどの検討委員会の方でお出ししていくという考えでございます。

ただし、1点ご理解いただきたいのが都市計画決定をするということは、都市計画の区域線がどこに引かれるかということで、悪く言えば、先行買収され、事業の遅延や市の財政に対する圧迫が生じる可能性も、我々としては、常に考えなければなりません。地権者のご理解を得ることが重要ですので、時間とのせめぎあいということにもなりますが、区域線につきましては、かなり慎重に取り扱わせていただいているところでございます。

現在、我々が調整いたしておりますのは、少なくとも20年前から最終処分場用地として地権者の方にお話ししていた、最低限ピンク色の部分につきましては、引き続き地権者の方々のご協力をいただき、ここの部分を核として、具体的にどのような施設が必要かということを議論させていただいたうえで、区域線というものを考えていきたいと、そのような流れとしてご理解いただければと存じます。

鈴木委員長

この後、基本的な考え方のご説明があって、それについて議論し、その基本的な考え方を受けて区域が明確になってくるといいうことでよいでしょうか。

田村技監

そのとおりです。

鈴木委員長

こうした条件で整理しますと、これが漏れているとか、ここはどういう意味なのかとかいうことがあれば、皆さんどうでしょうか。

桜井委員

パーキングエリアとの接合といいますか、ここに来られる方たちが、公園として利用されることも視野に入れ、誘客施設ということも考えられていると思うのですが、地元において大変申し訳ないのですが、先日初めてこのパーキングエリアに行ってみました。

地元の人あまり使わないと思うのですが、ここで休憩する必要もあまりないので、立ち寄ったこともなかったのですが、ここは、どのくらいの人が利用されるのか。そういった事についての資料はお持ちになっているのか。そんなに大きなパーキングエリアではなくて、駐車場台数もそんなになかったとの印象はあるのですが、実際、ここから人が公園の方に散策なり、色々な歴史的なものを見に行くということになると、ここのスペースの問題もあるでしょうし、利用する人数がどうなっているのかということも調査しないとならないのかとも思うし、今の時点で分かれば教えていただきたいですし、そのためにこのパーキングエリアを将来的に大きくするとか、そういうことも考えられているのかということもお伺いしたいと思います。

田村技監

資料 10 ページをご覧ください。左側の に川口パーキングの利用状況の写真があり、8月5日午後2時の写真では比較的利用状況が多くなっておりませんが、時間帯により閑散としている場合もあります。首都高との話の中では、川口パーキングの特徴として、トラックが時間調整等のために停まっていることも多く、結構な面積をとられてしまって、収益を上げるためには乗用車が止められるスペースが提供できた方が、首都高としては、売店、レストランの売り上げに貢献していくことも考えられるとの話もありました。

また、川口PAはあまり大きくないこともあって、一般的な高速道路を設計する際に、何キロごとにサービスエリアやパーキングエリアを作らないといけないという設計指針があり、その中で、立ち寄り率、走っている台数に対して、何%がそこに立ち寄るといった設計上の指針があるのですが、その立ち寄り率よりも、川口PAは若干下回っているというところがあり、もう少し利便性を上げて、立ち寄り率も上げるような工夫を川口市と一緒にコラボレーションできれば、首都高としても事業協力させていただくことも想定されるのではないかという感触でございます。

いずれにしても首都高の方も、川口あるいは地元の熱意といいますか、魅力的な公園を作っていただきまして、自分たちの駐車場のところにどんどん来ていただければ、自分たちも協力をした甲斐があるということにもなるので、そこは今後のやり取りの中で、詰めていきたいと思います。

質問のポイントである駐車場部分につきましては、北側の部分に拡張して、必要な赤山オアシスの用地とすることが考えられます。

鈴木委員長

このあと基本的な考え方の説明もありますので、そちらでご質問されてもいい内容もあると思いますが、よろしいですか。

大関委員

資料2ページの火葬施設建設の可能性ということについて述べられており、市民約14万人の請願が出されたということですが、おそらく相当の方が知らないと思うのですが、請願の流れと議会でどのように取り扱ったかということも簡単に説明いただけるとありがたいのですが。

田村技監

参考資料 10 ページになりますが、これが平成 13 年の 2 月に出されました。斎場の早期建設を求める市民の会から出されておりまして、村山様、富田様、関口様、高橋様、最上様、天野様、市原様の紹介議員の元、このような請願が出され、140,320 名の方の署名が整い、議会の方でこの請願についてご審議いただいて、受理していただいている記録は確認いたしました。ここに至る背景、どのように集められたかということまで、十分に把握しているわけではございませんので、このような記録があるということだけ情報提供させていただいております。

鈴木委員長

参考資料 9 を見ますと、平成 22 年 6 月 16 日の朝日新聞、今年ですよ。今年に至っても、請願された内容が解決されていないという新聞記事ですよ。

田村技監

平成 13 年の請願が実現に至っていないという内容です。

鈴木委員長

他にないでしょうか。他になければ、次の生物調査の方、まだ説明を受けておりませんので、そちらの説明をお願いします。

日本公園
緑地協会

続きまして資料 11 ページ、12 ページから説明させていただきます。

今回、この調査に先立ちまして、植物、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物につきまして、夏季、秋季の 2 回にわたりまして生物調査を実施しております。その結果、概要ですが、この場所は 湿地(草地)、樹林地、生産緑地・緑の多い住宅地からなる生育環境に大別され、それぞれの立地を特徴づける植物の分布が確認されました。

湿地(草地)につきましては、谷頭の湧水から赤山川の東側に広がる低湿地であり、赤山調節地北側は特に地下水位が高いことが確認されました。右の方に、簡単に分布図を書いてございます。水色に塗ってある部分です。次に樹林地、緑色に塗った部分でございますけれども、谷地部の縁に見られるベルト状の樹林地と、生産緑地内の高木性の樹林地からなり、これらの樹林は生産緑地と自然林の中間型の樹林を呈していることが分かりました。次に茶色に塗られている生産緑地・緑の多い住宅地部分ですが、苗圃ですとか、畑を中心に緑の多い住宅地が点在してございます。

また、右側 調査結果の概要でございますが、湿地、樹林地、耕作地、水路のそれぞれで、ここに示してございます生物の生育、生息が確認されました。12 ページでは、そのうちの重要種のリストと分布を整理させていただきました。

以上、現況と諸条件等から、計画にあたっての基本的方向につきまして、13 ページ、14 ページでご提案させていただいております。

基本テーマの検討にあたりまして、まず、この公園予定地の立地特性について自然、歴史・文化、社会・産業それぞれの項目について一番上の水色の表のようにまとめることができると思います。ここから計画策定にあたりましては、以下の 3 点を視点として取りまとめることができるというように考えてございます。

真ん中、緑の部分でございます。広域的な緑地を形成する自然環境の保全、育成への積極的な取り組みと、自然環境を最大限に活用した自然とのふれあいの場の構築、地域が営む緑化関連産業や歴史・文化資源などの情報発信や流通等の促進による地域貢献への寄与、自動車交通の利便性を活用した広域的な交流機会の推進等が挙げられると思います。これを視点といたしまして今回計画の基本的方向性については、自然とのふれあい、地域の自然・文化・産業等の反映、多様な主体の参加・地域連携を目標にして、それぞれについての取り組みをまとめていきたいと思っております。

自然とのふれあいにつきましては、豊かな自然環境を創出することにより、多様な利用主体が積極的に参加できる自然学習の場ですとか自然体験プログラムの展開を図ってまいります。また、地域に生息いたします野生生物の誘致を図るために、既存樹林の保全・育成、周辺地域の水系を含みます水辺の生態系の保全・回復を図ってまいります。また、季節感を醸し出す草花の生育等によりまして親しみやすく魅力的な自然観察の場の提供を図ってまいります。

地域の自然・文化・産業等への反映につきましては、周辺の植木畑、緑豊かな住宅地と連携し、地域の価値と魅力を高めますエコロジカルな取り組みを創出してまいります。また、緑豊かなまちづくりや生活スタイルを推進する付加価値の高い緑化産業の支援を図ってまいります。地域固有の風景・歴史性を継承するために、景観的な整合性の確保や景観保全活動の展開への啓蒙を図ってまいります。

多様な主体の参加・地域連携につきましては、地域に対する誇りが共有できる公園活動を通じて、地域交流や広域的な交流機会の促進によります地域社会の活性化を図ってまいります。次に、自然と共生する地域づくりを実感できる様々な取り組みを展開し、市民の環境活動への参加促進を図ってまいります。また、地域住民が継承してまいります伝統的な造園技術等を活用し、市民参加型の公園管理の実現を図ってまいります。

以上のことから、今回の公園等の計画にあたってのテーマについては、首都圏からの集客性に配慮した「水と緑のオアシス空間」の創出ということで、豊かな生態系をイメージとした公園づくりを支えます良好な樹林地と水辺空間の創出、また、昔から継承されています地域の産業・歴史・文化の再構築の先導的な役割と地域貢献をテーマとして提案させていただきました。

続きまして 14 ページでございます。以上を踏まえまして、実際の計画の具体化にあたっての基本方針、また今後の土地利用に至る基本構成をまとめてございます。左側が、基本方針です。今回の計画の基本方針といたしましては 4 点ございます。

1 点目は、持続可能な緑地・自然環境の保全を図るために、保全に係る負担が、農業従事者や土地所有者のみに掛かることが無いように、広域的な緑地を保全することによる受益者、広くは首都圏在住の方々にも当地を訪れていただき、各種規制によって、自由な経済活動に一定の制限が設けられているこの地域において、施設利用や物品購入等の形で、この地域の振興に貢献していただくための仕組みづくりを検討してまいります。

2点目は、歴史・文化をアピールする観光拠点、本市の新しい顔づくりを図るために、周辺地域の歴史・文化と一体となりました公園づくりを図ることによって、市内だけでなく広域的観点からの川口の歴史・文化や地場産業を広くPRする観光拠点、また川口の新たな顔づくりを進めてまいります。

3点目は、周辺公共施設との連携・回遊性の創出として、計画地周辺に立地いたしますグリーンセンターや緑化センター等の公共施設との連携、回遊性を確保することで、公園利用の活性化だけでなく、それぞれの施設利用の相乗効果を発現し、また公園整備の影響を周辺施設へと波及させる効果の創出を目指してまいります。

4点目は、市民の様々な社会的ニーズへの対応といたしまして、この計画が地域振興を見据えた公園整備が主たる目的であり、また、この公園整備に対する優先的な公共投資を行うことについては、川口の50万市民の理解と協力を前提とした事業を推進していく必要があります。そのために、広く社会的な市民の利用ニーズに対応できる施設の導入を図ることで、施策の優先順位、整備時期の適切化を図ることを4点目として基本方針を挙げました。

次に右側ですが、今後、第3回以降、土地利用、ゾーニング、施設の具体的な内容等々提案をさせていただくところですが、それに先立ちまして、この公園等の中でこういった機能が必要かということの基本構成としてまとめさせていただきました。

1点目が、地域の緑地や自然環境の保全・活用に寄与し、立地特性に照らした新たな緑地環境の整備、また将来にわたる担保性を確保するゾーンを検討してまいります。内容としては、谷地部分の湿潤地に生息いたします多種の生物種を保全育成する他、新たに開水面ですとか、水源かん養樹林、草地などの新たな自然環境を付加することで、より多様な生態系を形成していきます。こうして新たな生物種の生息、生育環境とのバランスをとりながら、自然観察や散策活動の受け皿となる散策コースや案内施設、親水施設等により自然体験型の公園利用を誘導していきます。

2点目が、近接する赤山城跡等、川口市の歴史・文化、自然環境等を紹介し、活動を支えるゾーンを設定してまいります。川口赤山の歴史文化を伝えますと同時に、周辺に点在いたします歴史文化施設への利用の誘導、促進を誘導する歴史資料館施設や散策路等を新設してまいります。また、赤山城跡の良好な景観と連続いたします空間、また景観形成を図ってまいります。見沼田圃を含みます当地の豊かな自然環境等を紹介するとともに、多様な自然の保全・創出のための活動拠点の導入を図ってまいります。

3点目が、地域の地場産業でもあります緑化産業を紹介し、周辺地域の活性化を誘導するゾーンを設定してまいります。地元赤山・安行の枝もの・植木やガーデニング用品、地場産材などの情報案内や直売機能を持ちます地域物産施設を配置し、この地域のクラスターとしての機能を担ってまいります。また、周辺地域への利用の促進を誘導するため、公園区域の設定、駐車場等サービス施設の導入に配慮するとともに周辺地での歩行空間の改善を推進してまいります。

4点目が、首都高川口PAと連携した施設整備による集客力を高めるゾーンを設定してまいります。高速道路ネットワークによる広域利用層を誘致するため、首都高速との連携事業地を確保していきます。滞留型利用や周辺地への利用を促進するための起点としてのサービス施設について、より顧客ニーズに即した運営を行うために民間ノウハウを生かせる施設、例えば飲食・物販等を配置してまいります。また、周辺公共施設等との回遊性高めるための交通導線の確保にも留意してまいります。

5点目が、周辺環境と調和した火葬施設の導入を検討するゾーンを配置してまいります。先程から、話のあります市制施行以来の懸案であります火葬施設については、水と緑に囲まれ川口の歴史上由緒のある当地にちなんだ水辺にたたずむ瀟洒な火葬施設のイメージを具現化できる配置が考えられます。公園利用者や周辺住民からの視線を解消するため、導線・視線に配慮するとともに、緩衝緑地等によって公園計画となじみを持たせた空間整備を行ってまいります。また、公園利用者と火葬施設利用者の導線が重複しないように入出口の分離等、アプローチ道路の計画路線を設定してまいります。

最後に、公園利用者の滞在性、リピーターを確保することを目指すゾーンを検討してまいります。内容としては、公園利用が一過性のものとならないように、民間ノウハウを生かせる施設に隣接してイベント広場等を確保するとともに、車での利用者の多いことを勘案し、ドッグランの導入を検討してまいります。ドッグランの導入にあたりましては、犬の鳴き声、臭い等に配慮した配置としつつ、単なる運動施設ではなく、人と動物がふれあい、憩うことができるような癒し空間としての導入に配慮してまいりたいと思います。

以上、資料の方の説明を終わらせていただきます。

鈴木委員長

ありがとうございます。どなたかご意見等ございましたらどうぞ。

追野委員

資料 14 ページの計画の基本構成の中に、私の大好きなスポーツに関係する事柄が、ちょっと少ないかなと思って、あえてお伺いしますが、人々が親しめる公園を作りますということで、今、健康指向が大変高まっている中で、自然と歴史と近代的スポーツを調和させることは可能ですか。

田村技監

スポーツについて要望されることも想定しておりましたが、午後、現地にまいり、ご説明させていただきますが、かなり緑豊かということで、またかなりの高低差があり、湿地帯となっており、水が集まってくるところでございます。そこを埋め立て、地盤改良して、広大な広場としてしまうことは、江川運動広場が首都高の南側にあるのですが、むしろ湿地帯は湿地帯として自然環境を前面に押し出すことで集客、または後世の子供たちに豊かな自然環境を伝えていきたいということを主眼とした施設構成を考えた方が、より望ましいのではないかと考えているところであります。

長瀬委員

先程の追野委員の質問に関連しますが、私は新井宿の町会ですが、前に町会で

使用していた運動場がなくなり、今後、赤山で公園を作るときに検討をしていただけると理解していたが。

田村技監 町会の方々が利用する運動広場等につきましては、この場所も検討しておりますが、現地の状況等もございますので、別の場所も含めて考えていきたいと思えます。

大関委員 資料 14 ページの 2 番目に非常に大事な視点がございまして、地場産業を広く P R する観光拠点とうたっているが、非常に大事で、実現させなければいけないなと思っているのですが、この地場産業、つまり植木の川口のブランドで、シーズン、春・夏・秋・冬も含めて景観が素晴らしいところがたくさんあります。そういうところを観光コースとして、拠点をここに持ちながら、作っていただけると、植木も活性化し、また発展していくのかなと思います。それと同時に直売機能を持つ地域物産施設を配置するとうたわれておりますので、具体的にいくつかの川口市内の観光ルートというのも考えていってはどうかと思うのですが、このあたりはどうでしょうか。

田村技監 観光ルートについては、これまでも新井宿周辺におきましても、観光マップ等を作成させていただいておりますが、この場所に来るには大きく二つのアプローチがございます。一つは、ちょっと距離はありますが、新井宿駅から歩いて来る。あるいは新井宿周辺でレンタサイクル等を貸出して周遊してもらうというのが一つ。

もう一つの仕掛けとして、回遊性ということで書かせていただいておりますが、車利用も考えまして、グリーンセンターとは若干距離がありますので、例えば新井宿駅、グリーンセンター、こちらの赤山の公園、緑化センター、花と緑の振興センターといったところを回遊するようなシャトルバス、参考資料 3 に小布施のハイウェイオアシスでも街を P R するようなシャトルバスが出ておりますが、こういったバスを回遊させることで、この公園だけだと半日、時間が持たないということもありますので、ルート性を持たせ半日遊べると、また来たいなど、また別の所にこんな物があるのかと興味を持っていただけたらと思いますので、そのような回遊性、観光ルートといったものについても想定していきたいと思っております。

ただ、いずれにしましても、赤山城跡等も含めまして、地元の方の盛り上がり、ホスピタリティーと申しますか、色々な仕掛けを作っていただいて、集客にご協力いただく、地域の連携ということもテーマに書かせていただいておりますが、そのような、今後の取り組みに掛かってくるところがあると思えます。

あと、先程の町会長のお話で、午後、現地を見ていただきますが、私が悩んでおりましたのは、参考資料 2 の航空写真をご覧いただき、町会長から運動したり、あるいは盆踊りをしたり、運動会をしたりといった施設を検討していただきたいと言われていた件ですが、例えば、パーキングの西側、現在、調節池になってい

るところ、ここを一定程度運動広場のような機能として確保できないかと、ここをオープンスペースとして確保できないかと考えていたところではありますが、ここは現地に行っていただくと分かるのですが、相当な湿地でございまして、また自然保護ということに関しても、猛禽類、鳥類等の関係からも、そのような指摘も気になるところでございまして、現時点においては、まだ検討中というふうにご理解いただければと存じます。

今の運動場のことで、以前、町会としても3箇所か4箇所くらい場所を提案したのですが、全部難しかったということの中に、今回のこの用地の中で対応するという話が、やはり各町会でそうなる当たり前ということで、話がされているのではないかと、私は思います。その辺は是非、確実に取り上げていただいて、低湿地で色々な事があるとは言え、やはり地元町会のご協力をいただかなければならないものなので、極力作ってもらおうということをお願いしたいと思っています。

田村技監 現時点におきましては、この場所に対応することが適切なのか、運動広場や地元盆踊りといった地域密着型の施設でしたら、別途検討させていただくことが適当なのかということも含めまして検討してまいりたいと考えております。

豊田委員 このようなことで、反対運動が起こらないよう、極力前向きに考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

鈴木委員長 今のことにも関連するかもしれませんが、この公園の基本構成は盛り沢山になって、運動施設の話も出てくるとなると、面積的な規模から考えると、この公園は都市公園法の種別で言うとうどうなるのか。運動公園までの規模はないですね。

田村技監 総合公園ということで調整させていただいておりますが、10ha、100,000㎡を超えますと、川口市の都市計画決定ではなく、埼玉県都市計画決定になるということもあり、状況の重要性も鑑みて、川口市の都市計画決定として独自にやっていきたいという考えもございまして、上限でも10haまでと考えております。必要があれば公園区域として追加していくこともあろうかと思いますが、上限としては10haと考えております。

ただし、先程、委員長からもご指摘のありましたように、かなり盛り沢山になってしまいますと、今度は事業費の方が相当程度膨らんでいきます。事業費の中でも、公園の整備費というよりは、用地費、補償費が膨らんでいきますと、市民にご理解いただくのは大変困難になりますので、10haと言うよりは、絞りこんで、スリム化していく必要があると考えております。

鈴木委員長 この会は、必要な助言、提案を行うというのが趣旨でございますので、是非、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

桜井委員 資料14ページには、大変色々な事が書かれておりますので、気になる点を聞

いていきたいと思います。まず、緑地や自然環境の保全・活用に寄与し、と言う記述がありますが、ここに生息する植物や動物、前の方にタヌキがいて、とあったのですが、動物がいて、植物があって、湿地帯でということが述べられていたのですが、ここに遊歩道を作って散策して、ドッグランまで作るとなると、そういった自然環境の破壊にはならないのか。また、湧水、川口の中でのいくつか湧水のある場所があって、良い場所なので大事にしなければいけないと思っていられるでしょうが、実際面として、これだけの形の公園を作るとなるとそういったものが、崩されていくのではないかと、私は思うのですが、第1番に掲げているこれを将来にわたって、緑地・自然を守っていくというのはどこで具体化されるのかというのが、ちょっと不思議なので教えてください

田村技監

大変重要なポイントでございます、資料 14 ページ左上のところ、一番上ですけれども、ここが今回のポイントでございますが、持続可能な緑地・自然環境の保全、持続可能なという言葉がございます。

現在、豊かな自然がある、緑地があると言いましても、ここに書いてありますように、公有地化されているものは一部であり、大部分は土地の所有者の方々、植木畑の農業を営んでいる方々に、その土地を守ってもらっている、管理してもらっているということでございますが、地元の状況はよくご存じのことと思いますが、農業も大変厳しい状況の中、相続等が発生するたびに、農地についてもどうしようか、継ぐ人もいないしということで、赤山のこの地域はまだ辛うじてもっておりますが、赤芝新田の方や源長寺周辺は、残土置き場になったり、特養になったりと、緑地が急速に失われているという状況であります。

このまま何も手をつけずにいけば、この緑地が将来においても残っていくとは、我々は考えておりません。今、手を打たないと、今ここに、何かお金が落ちるような、農業を続けて行けるような、あるいはもう少し自然環境を残さなければいけないというように、川口市民あるいは首都圏の皆様から見ていただけるような仕掛けの一つとして、何か手を打たないと、20 年後、30 年後、今ある豊かな自然すら残っていないのではないかと、残らない可能性が高いと私は考えているところでございます。そのための仕掛けとして、様々な戦略を考えていきたいと思っているところでございます。

桜井委員

そういった方向性をもって考えているのは分かるのですが、実際、具体的に農業を営んでいる方の土地を、個人の所有ですからこういった形で使おうとその方の自由になってしまうかもしれないというのはありますよね。それを防ぐために、多分、買収した中で公園を作っていきたい、そこは良いのですが、そのところに人が入るとのこと、犬が入るのはどこの場所になるか分かりませんが、そういった形で、緑地は残ったとしても生態系とか、豊かな生物が存在しているものというのは、もうちょっと違うきめ細かな施策を持たないと、保存はできないのではないかと、それがすごく心配なのです。その点について、もう一度お答えいただきたいのと、それから、先程から火葬場の件が出ておりますが、この火葬場と

犬と人間と、どのようにこの地域の中で、すみ分けと言ったら変ですが、遊歩道であったり、植木やなんかの販売をやったりということですが、ドッグランもあるし、火葬場もあるとなりますと、市民が来るところ、パーキングエリアから来るところ、色々な形になると思うのですが、これを、まだこれからなんだろうが、お考えとしては、どこで、どのようにすみ分けて、どのような形で区切るのか教えていただきたい。

田村技監

まず、冒頭でございますが、この地域の全ての緑地を公有地化できるわけではございません。参考資料1ページをご覧くださいと思いますが、我々が目指しておりますのは、この中で、特に重点的、戦略的に取り組む必要があるのではないかと考えておりますが、首都高と外環道と越谷鳩ヶ谷線に囲まれた部分につきましては、自然環境を重点的に守っていききたい。すぐ北側には赤山城跡等がございますので、これを歴史や自然をテーマとしたような川口の新しい顔として、保全・育成していききたいと考えているところでございます。ドッグランはその中の一部のところと考えているものであり、ドッグラン等でリピーターを確保して、皆でこの場所を守っていけるような仕掛けを作っていきたいと考えております。

川越はあのような歴史、蔵のある街として集客を集めて、街づくりも成功しておりますが、今から赤山が川越に追い付き、追い越せるかということ、それは分かりません。しかし、何がしかの一步を踏み出していきたい、そのための仕掛けの一つと考えております。

犬と火葬場の関係というお話がありましたが、今回の構想は大きく3つから構成されていると考えてください。まず中心に公園があります。公園を介して、火葬施設との親和性を考えております。また、公園を介してハイウェイオアシスとの親和性があります。ハイウェイオアシスと火葬場は、直接はリンクしません。首都高にのって火葬場に来るといった利用形態は考えておりません。すべて公園を中心として、ハイウェイオアシスと火葬施設の3つから構成されていると考えており、そして、どの1つが外れても、私はこの全体の計画は成り立たないと考えております。

それで、ハイウェイオアシス、あるいは公園の集客性を高める一つ的手段として、例えばドッグランというものも考えられるのではないかというアイデアの一つでございます。もっと良いアイデアがあれば、オープンガーデンなど松本孔志先生の方から、最近、集客と農業と商業の連携の面で先進的な取り組みをさせていただいておりますが、そういうアプローチも当然考えられると思います。一つの可能性としてご提案させていただいているところでございます。

鈴木委員長

自然環境の取り扱いについて、生物調査の概要のご説明がありましたが、午後、現地に行って少し詳しく説明、検討して、皆さんからご意見いただくということでもよろしいでしょうか。特に今日は西川先生も現地においでいただきますので、その点よろしく申し上げます。

名古屋様
(徳竹委員代理)

本日は代理で来ておりますが、1点だけ。西新井宿と新井宿の周辺ですが、グ

リーンセンターはございますが、このような自然の大きな公園はございません。私も西新井宿の副町会長をやっていると、色々な声をお聞きするわけですが、公園を作っていただけるといふ計画があれば、その時に子供の視線から見た公園を是非実現していただきたい。土曜、日曜、休みの方が多いですけれども、親子のふれあいの場所が、今は無いですね。グリーンセンターに行っても、駐車場が満杯で入れませんと、そうなるとう路上駐車とか色々な弊害が出てきます。もし作っていただけるのであれば、子供からの視線を、いくら良い箱物を作っていたとしても子供は評価いたしませんので、できましたら子供が評価できるような施設を計画していただきたいと思ひまして発言いたしました。

田村技監

子供達の活動にも色々ございまして、サッカーをしたい、せせらぎで遊びたい、虫取りをしたいということもあると思ひます。そのような中で、もう一度、参考資料2の航空写真をご覧ください。ピンクで囲まれた左上の方が、水の道が左上から右の方へ降りていくような地形となっており、ここが冒頭、市長が申し上げておりました湧水の出るところでございます。今ここは、ピンク色の区域には入っておりませんが、オレンジ色の屋根が小桜幼稚園のあるところございまして、もし可能であれば、このあたりは湧水も出ますし、ここをせせらぎ空間のような感じで、子供たちが安全に、池は危ないので、遊べるような、大人も安心して見られるようなしつらえができれば理想的かなと考えております。

なお、今回の公園は、グリーンセンターのように料金を徴収することは考えてございません。

名古屋様
(徳竹委員代理)

ありがとうございます。もし可能であれば、色々なイベント等を開いていただきまして、今、西川口のほうでB級グルメをやっておりますよね、それをこちらの方へ持ってきていただいて、地元の活性化をするようなことも考えていただきたいと思ひます。西川口あたりだと駐車場なんかもございませんし、電車で行くことになりますよね。パーキングのところをもう少し拡大していただいて、そのような人の利用でもできますので。あの場所は料金所があり、首都高へ乗ることもできます。

また、現在はあまり有名じゃないですね。将来的に名前を変え、道の駅とかにしていだけないでしょうか。今、道の駅も大ブームになっておりますので、そのような名称を変更していただいて、もう少し、西新井宿と新井宿の方の活性化もしていただくのが良いと思ひます。

田村技監

ご指摘の点につきましては、議会の方からもご要望いただいているところでございます。ただし、あまり自然破壊につながるような施設には慎重であるべきとの視点もございまして、一つ考えられますのは、先程の航空写真の方でパーキングエリアから北側の部分に仮に拡張いたしますと、ちょうど樹林地がある部分の裏側を通りまして、北側の部分、少し芝生が見えているところがございまして、例えばそういった部分をイベント広場的に使うことで、ここで何かのイベントをして、首都高からの集客や地元の集客を考えると公園の構成というのは考えら

れるのかなということは感じております。

鈴木委員長 午後、第2回の検討委員会が現地でございますので、その時にこの資料、あるいは現地での補足説明を受けながら、ご意見、ご提案を受け付けるようにしたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは議題1はこれで終了にし、今日いただきましたご意見等につきましては、第3回の時に検討結果を計画に盛り込んでいただくということにします。それでは2番目のその他についてお願いします。

(2) その他

加藤リーダー その他でございますが、本日午後の2回目の検討委員会は現場視察を予定してございます。なお、現場視察につきましては、移動等の都合を勘案し、委員のみの出席とさせていただきますので、この場にて報告させていただきます

鈴木委員長 それでは、第1回の検討委員会を終了させていただきます。引き続き、午後、第2回の検討委員会もよろしくをお願いします。

3. 閉会